

事 務 連 絡
平成 28 年 7 月 28 日

認可外保育施設設置者 殿

東京都福祉保健局
少子社会対策部保育支援課長

認可外保育施設における利用者の安全の確保について(通知)

今般、神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという痛ましい事件が発生いたしました。

認可外保育施設におかれましても下記の注意事項に留意の上、あらためて利用者の安全の確保に努めるようお願いいたします。

記

- 1 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠等の防犯措置を徹底すること。
- 2 警察等関係機関の連絡先一覧表を整備する等、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。
- 3 地域に開かれた施設運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、利用者の家族やボランティア、地域住民等との連携体制の強化に努めること。

(担当)

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課
民間保育援助担当 照沼・阿部・染谷
電話番号 03-5320-4131

